

08年9月18日(木)午前11時
大阪高等裁判所74号法定

勝訴を胸に傍聴席へ!

館長雇止め・バックラッシュ裁判

9月18日は、大阪高等裁判所に移って3回目の法廷です。原告側から、豊中市とすてっぶ財団の書面に対して反論が出されます。同時に、待ちに待った浅倉むつ子教授(早稲田大学大学院法務研究科)の鑑定書が提出されます。浅倉教授はジェンダー法の専門家。「日本中を覆ったバックラッシュ攻撃の中、豊中市は、ゆるぎない抵抗を示した原告をうとましいと考え、原告排除を貫徹するため、情報の秘匿・操作を続けた」という趣旨の、目の覚めるような論旨の意見書が出される予定です。

裁判も山場を迎えます。法廷の傍聴と、交流会の参加をぜひぜひお願いします。



● 原告 三井マリ子

豊中市女性センター初代館長。2000年全国公募で館長に就任し、3年後バックラッシュ議員などの圧力に屈した豊中市によって解雇される。2004年12月提訴。2007年9月敗訴し、現在控訴中。
写真は大阪地裁前で不当判決に抗議のデモをする原告(写真おかはしときこ)

法廷後は「弁護士解説付き交流会」へ

豊中市らは、控訴した原告に「三井は非常勤なのだから雇止めされて当然」などと相変わらず強い語調で繰り返すだけです。それに対してわが弁護団の反論は? 浅倉むつ子教授はこの裁判をどう考え、どう鑑定したのか? 弁護団がわかりやすく解説していただきます。バックラッシュに腰が引けている行政に苦しめられている人たち、不安定雇用で泣く多くの人たちが見守る重要な裁判です。皆さま、ふるってご参加ください。ただし支援者のみとさせていただきます。

- 2008年9月18日(木) 傍聴終了後 11時半から
- 大阪弁護士会館 大阪高裁より徒歩3分

〒530-0047 大阪市北区西天満2-12-2

連絡先: 館長雇止め・バックラッシュ裁判を支援する会
(ファイトバックの会)

530-0047 大阪市北区西天満2-3-16 絹笠ビル1F

大野協同法律事務所内 TEL: 06-6365-5215

HP: <http://fightback.fem.jp/>

blog: <http://fightback.exblog.jp/>

館長雇止め
yatoidome
バックラッシュ
裁判

大阪高等裁判所
地下鉄御堂筋線・淀屋橋下
一番出口・徒歩7分

交流会会場
大阪弁護士会館新館
大阪地裁より徒歩3分
天満警察署となり

